十　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	私立認定こども園在籍人員数の合計数は、教育・保育給付支弁台帳に記載された令和六年十月一日現在の新制度移行私立幼稚園の在籍人員数及び私立認定こども園に在籍する一号認定子どもの数の合計数とする。以下この表において同じ。	4　［略］
		1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア及び算式イにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式ア （B × 4.085 ＋ C × 9.874）／A ［略］ 算式イ B × 0.061 ／ A ［略］	
		2　居宅介護サービス等受給者数は、当該都道府県の区域内の市町村において、「介護保険事業状況報告について」（平成十二年五月十七日付け老発第四百八十七号厚生省老人保健福祉局長通知。以下「介護保険事業状況報告（月報）」という。）によって令和七年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(11)居宅介護（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値及び「一般状況(12)地域密着型（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値の合計数を合算した数とする。	
		3　施設介護サービス受給者数は、当該都道府県の区域内の市町村において、介護保険事業状況報告（月報）によって令和七年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(13)施設介護サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値の合計数とする。	
		4　第一段階被保険者数は、当該都道府県の区域内の市町村において、「介護保険事業状況報告について（年報）」（平成十四年一月二十三日付け老発第〇一二三〇〇二号厚生労働省老健局長通知。以下「介護保険事業状況報告（年報）」という。）によって令和四年度分として厚生労働省に報告された「一般状況(4)所得段階別第1号被保険者数（当年度末現在）」の「ア　第1段階」の表側「第1段階」、表頭「年度末現在被保	

十　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	私立認定こども園在籍人員数の合計数は、教育・保育給付支弁台帳に記載された令和五年十月一日現在の新制度移行私立幼稚園の在籍人員数及び私立認定こども園に在籍する一号認定子どもの数の合計数とする。以下この表において同じ。	5　［同上］
		1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア及び算式イにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式ア （B × 4.074 ＋ C × 10.414）／A ［同左］ 算式イ B × 0.062 ／ A ［同左］	
		2　居宅介護サービス等受給者数は、当該都道府県の区域内の市町村において、「介護保険事業状況報告について」（平成十二年五月十七日付け老発第四百八十七号厚生省老人保健福祉局長通知。以下「介護保険事業状況報告（月報）」という。）によって令和六年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(11)居宅介護（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値及び「一般状況(12)地域密着型（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値の合計数を合算した数とする。	
		3　施設介護サービス受給者数は、当該都道府県の区域内の市町村において、介護保険事業状況報告（月報）によって令和六年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(13)施設介護サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値の合計数とする。	
		4　第一段階被保険者数は、当該都道府県の区域内の市町村において、「介護保険事業状況報告について（年報）」（平成十四年一月二十三日付け老発第〇一二三〇〇二号厚生労働省老健局長通知。以下「介護保険事業状況報告（年報）」という。）によって令和三年度分として厚生労働省に報告された「一般状況(4)所得段階別第1号被保険者数（当年度末現在）」の「ア　第1段階」の表側「第1段階」、表頭「年度末現在被保	